

令和5年度 徳島県成年後見制度利用促進事業
市町村長申立研修(第1回)実施要項

1 趣 旨

国の「第二期成年後見制度利用促進計画（令和4年度～8年度）」において、「市町村長申立の適切な実施」は、身寄りのない人等への支援や虐待事案等への有効な対応であり、「成年後見制度の利用促進に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策」として「優先して取り組む課題」に位置づけられています。

本県では成年後見制度申立件数に占める市町村長申立の割合が高い一方で、市町村間の取組状況の差も大きく、また、担当者の異動による影響や申立実務に関する課題等も明らかとなっています。

このことから、本年度、県社会福祉協議会が県から委託を受けて実施する「成年後見制度利用促進事業」の中で、市町村長申立の適切な実施をより一層推進するため、必要な知識の習得及び実務能力の向上、課題解決に向けた検討のための研修を2回実施する予定です。

第1回については、成年後見制度への理解を深め、市町村長申立を適切に進めるための基礎的事項の習得を目的とし、家庭裁判所、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職の方から業務に必要な事項の説明等をしていただきます。

2 開催日

令和5年7月5日（水） 午前10時～12時、午後1時～4時20分

3 内 容（予定）

- 10:00～11:10 成年後見制度の趣旨と内容、県内の利用状況と課題等について
（徳島家庭裁判所主任書記官 富川裕人）
- 11:20～12:00 成年後見制度利用における市町村の役割等について
（徳島県保健福祉部国保・地域共生課係長（地域共生担当） 森 久二）
日常生活自立支援事業と成年後見制度との連携等について
（徳島県社会福祉協議会とくしま権利擁護センター長 仁木伸一）
- 13:00～14:00 市町村長申立の判断と留意点等について
（徳島弁護士会 弁護士 櫻井 彰）
- 14:10～15:10 申立書作成の実務と留意点等について
（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート徳島支部
副支部長 司法書士 山岡実子）
- 15:20～16:20 成年後見人等との連携について
（徳島県社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ徳島運営委員長
社会福祉士 西條志野）

4 対象者

市町村成年後見制度担当職員、市町村社協日常生活自立支援事業・成年後見制度担当職員、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所担当職員 等

5 参加費

無料

6 受講方法

市町村長申立関係業務に必要な事項について、体系的に学んでいただくプログラムとしておりますので、午前、午後通しで受講いただくことを原則としますが、業務の都合等により困難な場合は、午前のみ、午後のみ受講も可とします。

7 受講形式

ZOOMによる受講（お申し込み確認後、受講用URL等を通知します。）

8 申し込み方法

10 申込フォームのURLからお申し込みください。

9 申込締め切り

令和5年6月23日（金）

10 申込フォーム



※上記申込フォームの所定の箇所に送信希望先のメールアドレスを入力すると、ご自分の申込内容がメールで返信され、申込の完了が確認できます。もし確認メールが届かない場合は、下の問い合わせ先にお問い合わせください。

11 問い合わせ先

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 とくしま権利擁護センター

担当 仁木、池上

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター3階

電話 088-611-1155 ファクシミリ 088-654-9250